「やまの健康」活動計画　action０

取組内容 【実施体制】	令和３年度												令和４年度 以降	目標･事業規模
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
action０『山の境界を明らかにする』														
①**モデル地区** 【大原自治振興会+各区、林業推進員、財産区管理委員、甲賀愛林クラブ会員、甲賀木の駅運営委員会会員、山の精通者】	←→ 地区説明会		←→ 事前調査、合意形成、現地調査										令和4年度にモデル地区の現地測量を市委託事業にて実施 モデル地区以外は進捗に応じ実施	■目標：境界明確化完了区域において森林整備を実施 ■規模：R3：５ha取組開始 R4以降：10ha／年取組開始
②**モデル地区以外** 【大原自治振興会+各区、林業推進員、財産区管理委員、甲賀愛林クラブ会員、甲賀木の駅運営委員会会員、山の精通者】			←→ 区長説明会	←→ 実施地区の決定および説明会			←→ 事前調査、合意形成、現地調査							

「やまの健康」活動計画　action1

取組内容 【実施体制】	令和３年度 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和４年度以降	目標・事業規模
action１『山を見直すキッカケを作る』														
③イベントの企画・開催（定期・不定期） 【若者プロジェクトを中心とした住民有志】	イベント内容の検討 各種調整等						プレイベントの開催						植樹祭後のイベント定着化に向け、定期・不定期イベント企画を検討し開催	■目標：年１～２回の開催 ■規模：1回5～10万円規模の開催経費とし、その他費用は木製品や農産物の販売や有料プログラム等を実施し捻出
④地産木製品製造・設置プロジェクトの実施 【甲賀木の駅が中心となり、住民有志や子ども、学生と協働】	製造木製品及び設置場所、製造体制の検討			製造・設置									当面の目標として植樹祭開催までとし、その後は製造する木製品や設置場所により、製造数や設置箇所の増加を検討	■目標：多くの人が集まる場所に一定規模の製品を時間をかけて製造・設置、もしくは比較的簡易なものを複数製造して地域各所に設置 ■規模：製造規模に応じた材料・作業費
⑤大原「やまのスポット」マップの作成・情報発信 【大原自治振興会が中心となり、学生と協働】				「やまのスポット」の探索・選定			マップ化						植樹祭開催前までに初版を作成・発信し、必要に応じて更新・発信	■目標：植樹祭開催前までに初版作成（その後は必要に応じて更新） ■規模：必要に応じてデザイン費及び発信規模に応じた印刷費等

「やまの健康」活動計画　action2

取組内容 【実施体制】	令和３年度 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和４年度以降	目標・事業規模
action２『山で楽しみながら繋がる』														
⑥樣野川砂防ダム周辺の拠点整備 【大原自治振興会と財産区、樣野区を中心とした住民有志】	拠点整備に向けた事前調査			想定プログラムを見据えた必要機能の整備									植樹祭開催前までに最低限の受入機能を整備し、必要に応じて機能更新	■目標：遅くとも令和4年度にはプログラムが実施できるよう、順次受入体制（機能）を整備 ■規模：整備規模に応じた材料・作業費
⑦子ども・学生向け プログラムの作成・実施 【大原自治振興会と若者プロジェクトが中心となり、住民有志や学生と協働】				プログラム内容及び必要な機能の検討			実施体制の検討 プレイベントの開催						拠点整備と併せ、令和4年度から順次プログラムを実施	■目標：遅くとも令和4年度にはプログラム実施（実施回数・スパンは検討） ■規模：プログラムは一部必要経費を有料にするなどして一部経費を捻出
⑧全世代向け プログラムの作成・実践 【SATOYAMA＋が中心となり、住民有志や学生と協働】				プログラム内容及び必要な機能の検討			実施体制の検討 プレイベントの開催						拠点整備と併せ、令和4年度から順次プログラムを実施	■目標：遅くとも令和4年度にはプログラム実施（実施回数・スパンは検討） ■規模：プログラムは有料とし、必要経費を捻出

「やまの健康」活動計画　action3

取組内容 【実施体制】	令和３年度 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和４年度以降	目標・事業規模
action３『循環する仕組みを作る』														
⑨間伐と原木生産の実践 【甲賀木の駅＋地域の他団体、地域の森林所有者】	← ポータブルウィンチ・ムカデ梯子導入（※R2年度）	→ ポータブルウィンチ習熟研修	→ 木の駅PJメンバーによる間伐実施										令和3年度はポータブルウィンチ等の新技術に習熟し、令和4年度以降の間伐面積・薪材生産の拡大につなげる	■目標：間伐による森林整備の着実な実施、ポータブルウィンチへの習熟による生産力の向上、地域住民や他団体との連携による薪用原木の集荷 ■規模：薪用原木 80t/年（R2） →100t/年（R3） →150t/年（R5）
			→ 地元団体との協力深化に向けた対話等						→ 山の木買い取ります企画					
⑩薪の生産拡大および生産拠点の充実 【甲賀木の駅＋甲賀福祉作業所】	← 簡易製材用チェーンソーアタッチメント導入（※R2年度）	→ 薪棚の拡充											薪の生産・乾燥拠点の充実を図り、薪の生産量・ストック量および福祉作業所に委託する業務量を徐々に拡大	■目標：地元福祉施設との協働による薪の生産・供給 薪棚等の生産拠点の拡充 ■規模：薪の供給量20t/年（R2） →30t/年（R3） →40t/年（R5）
			→ 薪のストック量を徐々に拡大											
	→ 薪の生産（甲賀福祉作業所に委託する作業の量・範囲を徐々に拡大；必要な作業研修・指導者研修の実施）													
⑪事業計画の具体化 【甲賀木の駅＋甲賀福祉作業所】	→ 従来の顧客へのインタビュー調査（ニーズ調査）		→ 営業先候補のリストアップと事前リサーチ（可能であれば営業訪問）										令和3年度に具体化した事業計画の実現に向けて、取組みを実践	■目標：事業の将来計画の検討と関係者の目合わせ（※⑨～⑪での試行的実践をふまえて、事業計画を具体化） ■規模：概ね5ヶ年程度の計画と10ヶ年程度の将来イメージの目合わせ
			→ 先進事例調査（木の駅PJやビジネス規模の薪生産など）											
			→ 取組みの将来像の検討（甲賀木の駅PJメンバー、甲賀福祉作業所）							→ 計画とりまとめ				
	↔ 甲賀木の駅PJの取組みを対象とした評価検証（生産量・効率・コスト等）													